

パナマ市内における強盗容疑タクシー運転手の逮捕について

平成30年1月30日
在パナマ日本国大使館

報道によると28日（日）夜、パナマ市北方のチリブレ地区において、手配中であったタクシーの運転手を含む数名が逮捕されました。運転手らは、タクシーに乗車した女性客から携帯電話等の所持品を奪った容疑で、警察が捜査していたとのことです。

在留邦人の皆様におかれましては、当地のタクシー運転手が犯罪に加担している現状を再認識いただき、流しのタクシーやショッピングモールの待ち受けタクシーの利用を控える等、犯罪被害対策に気を配って下さい。

（了）

